

外国人旅行者等へのワクチン接種について
(1回目を Wantilan DPRD で接種された邦人の皆様へ)

令和3年7月13日(総21第89号)
在デンパサール日本国総領事館

●バリ州保健総局に対して当館で確認したところ、既に1回目のワクチンを Wantilan DPRD Bali において接種済みの邦人を含む外国人については、2回目のワクチンも同所で可能であるとの回答を得ました。

1. 7月12日付け当館からのお知らせ「外国人旅行者等へのワクチン接種について(無料接種の終了と有料プログラムへの移行)」で、Wantilan DPRD Bali における外国人旅行者等への無料ワクチン接種終了をお伝えしましたが、1回目のワクチンを当該プログラムで既に接種済みの外国人旅行者等への事後措置が不明であったため、当館で確認を行いました。

2. 当館からバリ州保健総局に対して、当該プログラムで1回目の接種を完了している外国人旅行者等の2回目の接種は同所で可能かを確認したところ、以下の条件の下で接種可能との回答を得ました。

- (1) 1回目の接種を Wantilan DPRD Bali で完了している者に限る
- (2) Wantilan DPRD Bali 発行の1回目の接種証明(紙媒体)を持参
- (3) 1回目接種時に使用したパスポート(又はコピー)を持参
- (4) 1回目と同様に無料で接種可能
- (5) 接種会場は1回目と同じ Wantilan DPRD Bali とする
- (6) ワクチン種別は1回目と同じワクチンを接種可能
- (7) 接種時間は8:00~14:00 までの間(1日あたり250回分接種可能)
- (8) 予約不可(会場に直接集合)

(※当館注: 1日あたりの接種可能回数が減少している上に、希望者が多数であるため、人によっては早朝5時頃から整理券を取得するため並んでいると聞いております。希望する邦人の方は、早めの現場集合で整理券を取得することをお勧めいたします。)

3. ワクチン接種を受けるかの判断に当たっては、接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解頂いた上で、各自の責任においてワクチン接種の判断をしてください。また、本接種プログラムはバリ州保健総局により行われるものであり、ワクチン接種や健康被害の場合の補償・救済措置についても、同州政府の方針・制度によるものとなることにつきご理解ください。

詳細につきましては、接種会場に常駐している係員に直接確認いただくようお願いいたします。